

まなびや

9月入学、明治前半では主流

世界的にも少数、どうして日本は4月入学!?

入学式と言えば、桜の花が咲く4月。しかし、学校制度が始まった明治の初期には、しばらく日本も欧米などと同じく9月入学でした。



入学時期の変遷

今こそ4月入学は当たり前になっていきますが、昔からそうだった訳ではありません。

▼江戸時代

寺子屋、私塾、藩校などでは、特に入学時期を定めず随時入学できました。



▼明治時代

明治時代になり、西洋の教育制度にならって学制（明治5年）を敷きました。しばらくは随時入学が残っていましたが、高等教育ではドイツや英国をお手本に9月入学が主流となりました。一八八六（明治19）年に発足した、東京帝国大学（現東京大学）も9月

始まりでした。



明治19年、徴兵令が改正され、対象者の届け出期日が9

月から4月になりました。これを受けて、高等師範学校（教員養成のための教育機関）が初めて、4月入学制を採用しました。また、政府の会計年度も4月からに切り替えられました。しばらく、小学校、旧制中学校、師範学校などが4月入学、帝国大学や旧制高等学校は9月と、入学時期が2つに分かれた状態が続きました。

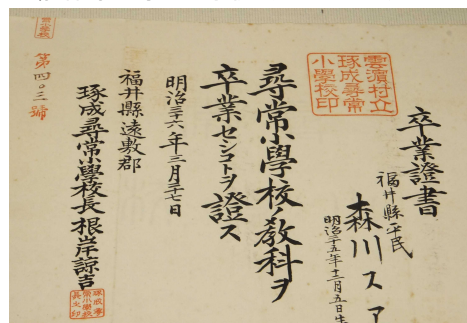
▼大正時代

文部省の指導があり大正8年に旧制高校が、大正10年に最後まで9月を堅持していた帝国大学も変更され、この年で日本の学校は、すべて4月入学となりました。現在は、学校教育法施行規則で学年は、4月1日から3月31日

福井県内では

明治15年の福井縣中学校規則には、学期は9月1日から7月20日までの前後期と、9月入学の記録がありました。また、明治36年の琢成小学校（現・小浜市雲浜小学校）の卒業証書には、3月27日卒業の記載があり、この頃には全国と同じく4月入学になっていたようです。

遠敷郡琢成尋常小学校（明治36年3月27日）



福井縣中學校規則

設置ノ主旨
 第一條 本校ハ高等ノ普通學科ヲ授クル所ニシテ中人以上ノ業務ニ就キ又ハ高等ノ學校ニ入ルカ為メ必須ノ學科ヲ授クルモノトス
 學期
 第七條 一年ヲ分テ前後兩學期トス前學期ハ九月一日ニ始マリ二月二十日ニ終ル後學期ハ二月二十一日ニ始マリ七月二十日ニ終ル
 福井縣

福井縣中學校規則（国立公文書館福井県史料） 明治15年8月2日